令　和　８　年　度

（　11月補正予算　－　補正第６号分　－　）

主　要　事　項　一　覧

総　　務　　部

主要事項

県土整備部

（単位：千円）

事 項 名	道路改良費 道路橋りょう補助事業費 無電柱化推進計画事業費 肥前鹿島駅周辺整備費 農村整備事業費 広域河川改修費 ダム施設整備事業費 通常砂防費 特定緊急砂防事業費	予 算 額	0 （債務負担）2,539,450	予算説明書頁	課 名 （室 名）
細事項名	（債務負担行為）施工時期平準化関連事業	一般財源	0 （債務負担）1,242	（その5）2・3・4	道路課 まちづくり課 下水道課 河川砂防課

1 目的・背景　公共工事に対する国の補助・交付金が当初予算に一本化され、令和9年度末に施工時期の集中が見込まれるため、施工時期を平準化し、県内建設事業者の安定的な施工体制を確保するとともに、効率的な社会資本整備を推進する。

2 事業内容　（1）事業期間　令和8年度～令和9年度（2026年度～2027年度）

（2）事業概要

内 容	対 象	令和8年度 予 算 額	令和9年度 予 算 額	合 計	担 当 課
令和9年度に発注を予定している公共工事の一部を前倒しして発注	道路改良	－	1,250,000	1,250,000	道路課
	道路橋りょう補修	－	268,000	268,000	
	街路整備	－	60,000	60,000	まちづくり課
	農業集落排水施設整備	－	86,450	86,450	下水道課
	河川改修	－	645,000	645,000	河川砂防課
	ダム施設整備	－	70,000	70,000	
	砂防整備	－	160,000	160,000	
合 計		－	2,539,450	2,539,450	

債務負担行為限度額

（3）債務負担行為を設定・変更する理由

令和9年度に発注を予定している公共工事の一部を前倒しして発注するため、債務負担行為を設定するもの。

道路改良分については、前倒しして発注する公共工事を追加することから、設定している債務負担行為限度額の増額が必要であるため、債務負担行為を変更するもの。